

退職金 資産運用 + 定期預金 セットキャンペーン

最大10万円
キャッシュバック!

キャンペーン期間 2025年 4月11日(金)～ 6月30日(月)

定期預金 預入金額例	100万円	300万円	500万円	1,000万円	2,000万円以上
キャッシュバック 金額	5,000円	15,000円	25,000円	50,000円	100,000円
キャッシュバック 金額計算方法	定期預金 預入金額 最低 100万円以上 100万円毎に 5,000円 刻みで追加				上限 100,000円
概要	退職金(退職金受領後、2年以内)で次の「対象商品」欄に記載している金融商品を合計500万円以上購入(契約) + 定期預金に100万円以上預入いただいたお客さまに、定期預金の金額に応じてキャッシュバック				

投資信託

投資一任サービス

+

定期預金

対象商品

①対象商品

「投資信託(公社債投資信託、ETF等の上場投資信託、ノーロード投信(購入時手数料がかからない投資信託)、スイッチングによる購入除く)、投資一任サービス(以下、総称して「金融商品」といいます。)+「定期預金」

②上記①金融商品の購入(契約)金額 500万円以上 + 定期預金の預入金額 100万円以上 が条件となります。

③定期預金の金額に応じてキャッシュバックを行います。キャッシュバックの対象は以下のとおりです。

- ・退職金の範囲内(金融商品の購入(契約)金額+定期預金預入金額)
- ・定期預金の「金額」は上記①金融商品合計購入金額までが上限、「期間」は最低1年以上

④キャンペーン期間中に複数回、金融商品を購入(契約)または定期預金を預入された場合、それぞれ合計金額が対象となります。

⑤投資一任サービスは、野村ファンドラップ/野村SMA(エグゼクティブ・ラップ)/ラップ信託の3種類あります。野村ファンドラップは500万円以上、野村SMA(エグゼクティブ・ラップ)/ラップ信託は3,000万円以上となります。

⑥オンラインでのお取引も対象となります。

取扱店

〈金融商品のご相談・手続き〉大分銀行コンサルティングプラザ

(定期預金のご相談・手続き 営業店窓口)

※1 キャンペーン期間中のお取引かの判断は、投信は約定日基準とし、投資一任は契約日、定期預金の場合は預入日です。金融商品のご購入・ご契約金額(当該金額には手数料、消費税を含みます)をすべて合算して算出します。なお、外貨建て商品のお買付金額は野村証券が決定した為替レートをを用いた円貨換算額となります。

※2 キャッシュバックはお客さまの仲介口座の「指定銀行口座」へ行います。(2025年7月頃予定)

※ キャンペーンに関する留意事項、および投資にあたっての手数料等・リスクについては裏面に記載しておりますので、必ずご覧ください。

キャンペーンに関する留意事項

- 金融商品の購入(契約)手続き、定期預金預入手続きが完了していない場合、キャッシュバックの対象になりません。
- 本キャンペーンは予告なく変更・終了することがございます。
- 期間終了後もキャンペーンを継続することがございます。
- キャッシュバック時点で、本キャンペーンの対象となった定期預金に残高がない方、指定口座(仲介口座の「指定銀行口座」)を閉鎖または相続の手続きをされているお客さまはキャッシュバックの対象にはなりません。
- 都合により、キャッシュバック時期が遅れる場合があります。
- キャッシュバック金額は課税対象となる場合があります。詳細は所轄税務署等にご相談ください。

ご投資にあたっての手数料等・リスクについて

投資信託のお申込み(一部の投資信託はご換金)にあたっては、お申込み金額に対して最大5.5%(税込み)の購入時手数料(換金時手数料)をいただきます。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、換金時の基準価格に対して最大2.0%の信託財産留保額をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、国内投資信託の場合には、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(最大5.5%(税込み・年率))のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。外国投資信託の場合も同様に、運用会社報酬等の名目で、保有期間中に間接的にご負担いただく費用があります。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動します。従って損失が生じるおそれがあります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。また、上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。

野村ファンドラップ・野村SMA(エグゼクティフ・ラップ)の料金とリスク

野村ファンドラップの料金は、投資一任報酬とファンドラップ報酬の合計額となります。投資一任報酬は固定報酬制と実績報酬併用制があり、固定報酬制では最大で運用資産の0.418%(税込み・年率)、実績報酬併用制では最大で運用資産の0.209%(税込み・年率)＋運用益の積み上げ額の11.0%(税込み)となります。ファンドラップ報酬は最大で運用資産の1.32%(税込み・年率)となります。野村SMAの料金は、投資一任報酬とSMA報酬の合計額となります。投資一任報酬・SMA報酬の料率は資産クラスごとにあらかじめ定められております。投資一任報酬は最大で運用資産の0.11%(税込み・年率)、SMA報酬は最大で運用資産の1.54%(税込み・年率)となります。このほかに投資信託では運用管理費用(信託報酬)(野村ファンドラップでは最大で信託財産の1.35%±0.70%(概算)(税込み・年率)、野村SMAでは最大で信託財産の4.00%(概算)(税込み・年率))、信託財産留保額(野村ファンドラップ・野村SMAとも最大で信託財産の0.5%)、その他費用をご負担いただきます。その他費用は運用状況等により変動するため、事前に上限額等を示すことができません。また、投資一任契約に基づく投資信託への投資は、投資信託の基準価額等が変動しますので損失が生じるおそれがあります。上記記載の報酬・手数料等の費用の最大値は今後変更される場合があります。詳しくは、お客様向け資料、契約締結前交付書面及び目論見書をよくお読みください。

ラップ信託の料金とリスク

野村信託銀行はラップ信託について「ラップ信託約款(遺言代用信託約款)」に定める信託報酬を頂きます。この信託報酬は、野村証券がSMA報酬として収受する金額に含まれます。信託財産の運用により生じた利益・損失はすべて受益者であるお客様に帰属します。信託財産は、野村SMA投資一任契約に基づき、専用投資信託への投資を通じて運用をおこないますので、投資元本が保証されているものではありません。

- 大分銀行は、野村信託銀行の信託契約代理店として信託契約の締結の媒介を、野村証券の金融商品仲介として投資一任契約の媒介をおこないます。

円定期預金に関する留意点

- 利息には、20.315%(国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます(マル優扱いも可能です)。
- 預金保険制度の対象預金です。元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。当行に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して、1,000万円までとその利息が保護されます。なお、決済用預金は全額保護されます。

大分銀行は野村証券と金融商品仲介業務の委託契約を締結し、幅広い商品・サービスを提供しております。お客様から証券口座の開設や有価証券の売買等のご注文は同行がお受けしますが、お客様のお取引の相手方は野村証券となります。

- 金融商品仲介業務でお取扱いする商品の購入にあたっては、大分銀行(以下「当行」という)を通じて野村証券株式会社において「証券総合口座」を開設いただく必要があります。
- 当行が金融商品仲介業務で取り扱う商品は預金ではなく、預金保険制度の対象外です。また、投資元本および利回り・配当が保証されている商品ではありません。

〈金融商品仲介業務を行う登録金融機関〉
株式会社大分銀行
登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号
加入協会 日本証券業協会

〈委託金融商品取引業者〉
野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会
一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

資産運用に関するご相談窓口

大分銀行コンサルティングプラザ **0120-142-361**

平日 8:30~17:00(※土・日・祝日、年末年始を除く)

社
用
欄
①

日付

担当者名

社
用
欄
②

顧客名

証券口座番号

金融商品合計購入金額